

広島県社会人サッカー連盟加入チームの皆さま スポーツチーム総合保険 (サッカーチーム・フットサルチーム用)



ご契約にあたってのご注意

■サッカー(フットサルを含みます)とは・・・

サッカーとは11人(フットサルの場合は5人)ずつ2チームに分かれ、ゴールキーパー以外は手や腕を使わずにボールを蹴りまたは頭で打って相手のゴールに入れ得点を競う競技です。

■対象とならないサッカーチーム(フットサルチームを含みます)

この保険では日本リーグ加盟のチーム、社会人のチームで競技別実業団連盟に加盟、登録しているチーム、高校・大学の正規の運動部〔いわゆる体育会運動部で競技別大学(学生)・高校連盟等に加盟、登録しているものをいい、同好会は含まれません〕はお引受けの対象となりません。

■ご契約にあたって

- (1) この保険は、広島県社会人サッカー連盟が保険契約者となります。貴チームの代表の方に加入されるメンバー(監督、コーチ、マネージャーなどの方々を含みます)のお名前、ご住所等をお知らせいただきます。
- (2) チームメンバー全員のご加入を前提にご契約いただきますが、止むを得ないご事情からメンバーの一部の方のみが加入される場合でも、最低11人(フットサルの場合は5人)の方のご加入が必要となります。
- (3) 加入されるメンバーの方は全員、同一の契約セットでのご契約となります。
- (4) ご契約の際お知らせいただいたメンバー以外の方は補償の対象となりませんので、メンバーの方の中途加入や中途脱退の場合は、遅滞なく取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。

ご契約セットおよび保険料

チームメンバー1人につき1年間

ご契約セット		SJB	
補償内容	賠償責任 〔免責金額(自己負担額)0円〕	3,000万円	
	傷害	死亡・後遺障害	200万円
		入院(日額)	1,300円
		通院(日額)	800円
	見舞費用	50万円	
	臨時費用	20万円	
一時払保険料		1,290円(団体割引15%適用)	

記載の保険料は、団体割引率15%(被保険者数1,000名以上3,000名未満)を適用しています。左記以外のセットでのご契約を希望される場合は取扱代理店または引受保険会社までお問合わせください。

このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては、必ずスポーツチーム総合保険パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意しておりますので取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

ご不明な点につきましては取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

保険期間(ご契約期間)：2025年5月1日午後4時～2026年5月1日午後4時

傷害入院保険金支払限度日数180日/支払対象期間180日/免責期間0日
傷害通院保険金支払限度日数90日/支払対象期間180日/免責期間0日
傷害手術保険金：入院中：傷害入院保険金日額×10、入院以外：傷害入院保険金日額×5

(2025年1月承認) B24-103658